

## 平成20年度足立区国民健康保険特別会計予算

### 予算総則

平成20年度足立区の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ85,500,886千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（貸金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成20年2月21日提出

足立区長 近藤 弥生

第1表 歳入歳出予算

歳入

科	目	金額
款	項	(千円)
1 国民健康保険料		18,989,614
	1 国民健康保険料	18,989,614
2 一部負担金		4
	1 一部負担金	4
3 使用料及び手数料		60
	1 手数料	60
4 国庫支出金		23,829,728
	1 国庫負担金	20,677,332
	2 国庫補助金	3,152,396
5 療養給付費等交付金		3,385,048
	1 療養給付費等交付金	3,385,048
6 前期高齢者交付金		7,194,000
	1 前期高齢者交付金	7,194,000
7 都支出金		4,577,869
	1 都負担金	517,994
	2 都補助金	4,059,875
8 共同事業交付金		9,329,728
	1 共同事業交付金	9,329,728
9 繰入金		18,039,302
	1 他会計繰入金	18,039,302
10 繰越金		2



## 歳出

科	目	金 額
款	項	(千 円)
1 総務費		1,419,419
	1 総務管理費	1,032,365
	2 徴収費	387,054
2 保険給付費		57,218,517
	1 療養諸費	51,864,547
	2 高額療養費	4,502,904
	3 移送費	450
	4 出産育児諸費	525,000
	5 葬祭費	273,000
	6 結核・精神医療給付金	52,616
3 後期高齢者支援金等		9,375,665
	1 後期高齢者支援金等	9,375,665
4 前期高齢者納付金等		7,194
	1 前期高齢者納付金等	7,194
5 老人保健拠出金		1,910,476
	1 老人保健拠出金	1,910,476
6 介護納付金		3,891,376
	1 介護納付金	3,891,376
7 共同事業拠出金		9,333,093
	1 共同事業拠出金	9,333,093
8 保健事業費		911,818



## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
合わせ徴収支援システム機器賃借	平成21年度から 平成22年度まで	5,941千円